

墨田区議会だより

すみだ

'95.1.1

NO. 87

発行：墨田区議会事務局

130墨田区吾妻橋一丁目23番20号公5608-1111代表



「夜明けの駒形橋」 中村 進さん(東駒形三丁目在住)の作品です。 ※写真募集中!4面参照

あけまして  
おめでとう  
ございます  
平成7年元旦

年頭にあたって  
墨田区議会議長  
樋口 丈吉



あけましておめでとうございます。新春を迎え、区民の皆さまのご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げます。さて、昨年は景気の長期低迷からやや回復傾向に転じた年と報じられておりますが、本区を取り巻く状況は依然として厳しく、不況対策をはじめ諸施策の充実に努めてまいりました。また、区民住宅の建設等による定住促進策の充実や「生涯学習センター」の開館、地下鉄11号線の押上までの延伸と東武線の相互乗り入れの実現、さらには、京成押上線の立体化の実現に向けた機運の高まり等、本区の懸案事項が大きく前進した年でもありました。区政を取り巻く状況は昨年同様厳しいものがありますが、区議会は、執行機関とともに、皆さまの生活に密着した行政運営に心掛け、様々な課題の解決に向けて積極的に取り組んでまいります。本年も、よろしくご協力を賜りますようお願い申し上げます。

墨田区議会は本紙上をもって新年のごあいさつとさせていただきます。

- 議長: 西 恭三郎 (日本共産党)
副議長: 沖山 仁 (自由民主党)
柴山 實 (自由民主党)
中島 常夫 (自由民主党)
廣田 みちお (公明)
田中 くにとも (無所属)
高柳 東彦 (日本共産党)
出羽 邦夫 (自由民主党)
藤崎 繁武 (自由民主党)
木内 清 (自由民主党)
小池 武二 (自由民主党)
熊谷 利之 (自由民主党)
坂下 修 (自由民主党)
松本のりよし (公明)
加藤 ひろたか (公明)
松崎 けい子 (社会民主党)
鈴木 順子 (日本共産党)
中 沢 進 (自由民主党)
阿部 幸男 (自由民主党)
土橋 正造 (自由民主党)
松野 弘子 (自由民主党)
中村 光雄 (自由民主党)
西原 文隆 (自由民主党)
村松 しげあき (公明)
坂岸 えいじ (公明)
さかい 美穂子 (社会民主党)
牛山 れい子 (日本共産党)
加藤 耕造 (自由民主党)
佐藤 四郎 (自由民主党)
瀧澤 良仁 (自由民主党)
柴田 昌男 (自由民主党)
早川 幸一 (自由民主党)
樋口 文吉 (自由民主党)
そのだ 隆明 (公明)
えんじ 勲 (公明)
おおわく 常雄 (社会民主党)
西 恭三郎 (日本共産党)

●第4回—定例会

# 特別職の給料等を改定

墨田区議会は、平成6年第4回定例会を11月17日から12月2日までの16日間にわたって開き、5名の議員が一般質問を行ったほか、区長提出の決算4件を認定し、区長から提出された全議案を原案どおり可決しました。

また、議員提出議案の「新ゴールドプラン実現に向けた地方公共団体に対する国の財政的措置の充実に関する意見書」を全会一致で可決しました。

## 平成5年度決算認定

9月定例会において決算特別委員会に審査が付託されていた平成5年度の決算4件は、10月24日から11月2日まで延べ8日間にわたって、厳正な審査を行い、い

ず「新ゴールドプラン実現に向けた地方公共団体に対する国の財政的措置の充実に関する意見書」を全会一致で可決しました。

れも報告どおり認定しました。

## 特別職の給料等を改定

区長、助役、収入役、教育長、区議会議員などの特別職の給料等の改定に関する条例改正が提案され、それぞれ給料等を引き上げるものです。

## 新ゴールドプラン実現に関する

「新ゴールドプラン実現に向けた地方公共団体に対する国の財政的措置の充実に関する意見書」を可決し、関係機関に送付しました。(4面参照)

### 会議日程——(会期16日間)

第4回定例会中に開かれた主な会議は次のとおりです。

日	本会議	委員会	審議事項
11月17日	本会議		・会期の決定 ・一般質問
21日	本会議		・一般質問 ・決算の認定 ・陳情の委員会審査報告の議決 ・区長提出議案の審査・委員会付託
24日		地域振興文教委員会	・付託議案の審査等
25日		厚生保健委員会	・付託陳情の審査等
28日		区民商工建設委員会	・付託議案の審査等
29日		企画総務委員会	・付託議案の審査等
12月1日		区議会だより編集委員会 議会運営委員会	・87号の発行概要について ・本会議の議事運営
2日	本会議	企画総務委員会 区民商工建設委員会 議会運営委員会	・議案の議決 ・区長提出議案の審査・委員会付託 ・付託議案の審査 ・付託議案の審査 ・本会議の議事運営

## 一般質問

11月17日と11月21日の2日間にわたって、自由民主党、公明、日本共産党、社会・民社クラブから5名の議員が区長、教育長及び選挙管理委員長に対して一般質問を行いました。

# 平成7年度予算編成の考え方について

## 自由民主党

**問** 不況による減収や減税などで財政状況の厳しい中、7年度予算は、高齢社会への対応や住宅・リサイクル対策、区内産業への支援など行政需要は山積し、大規模プロジェクトへの取組みもあり、大変重要だが編成の基本的な考え方を伺う。また、簡素で効率的な行政運営により、財源の有効な活用に努めるとともに、国の行政改革大綱策定の通知を受け、今後どのように行政改革に取り組みのか。

**答** 区の財政は厳しいが、改定中の基本計画の実現に積極的に取り組む。具体的には、定住促進、福祉の充実・リサイクルの

推進・市街地整備の促進等や不況対策の継続実施、そして、錦糸町駅北口再開発、ファッションセンター事業は、問題解決を図り、事業推進に努めたい。また、行政改革は、7年10月を目途に大綱を策定し、実効ある改革に取り組んでいく。

## 2大プロジェクトの見直し

**問** ファッションセンター事業の今後の見直しについて、両国中学校プールの改築とN・T・Tを含めた一体開発と合わせてどう考えているか。また、錦糸町駅北

**答** ファッションセンター事業を含む一体開発は、両国中学校屋内プール体育館棟が施設設計に着手、N・T・Tとは、民有地の買収の経緯をみて折衝に入りたい。また、「そごう」の出店は、早期の



ファッションセンター建設予定地

口再開発事業では、「そごう」の経営状況が厳しい中、出店の可能性についてどう判断し、負担金滞納に対する法的措置をどう考えるか。さらに、今後の事業推進について、再開発組合並びに区長はどのような見直しをもっているのか。

また、各種事業の成否は、人と人との交流が大事でそれを念頭に実施してほしいがどうか。なお、音楽都市構想が描くまちづくりのためには、生涯学習センターの果たす

### 平成5年度各会計決算額

一般会計	歳入 995億2691万円	歳出 970億7532万円
国民健康保険特別会計	歳入 144億4617万円	歳出 139億2034万円
老人保健医療特別会計	歳入 141億9331万円	歳出 141億9194万円
用地特別会計	歳入 5億5494万円	歳出 5億5492万円

## 平成5年度各会計決算を審査

平成6年10月24日から11月2日まで延べ8日間にわたる決算特別

## 生涯学習センターの運営について

**問** 生涯学習センターの運営において、人と人とのふれあいを大切に対応し、より多くの区民が参加できるように柔軟な組織運営を望む。

また、各種事業の成否は、人と人との交流が大事でそれを念頭に実施してほしいがどうか。なお、音楽都市構想が描くまちづくりのためには、生涯学習センターの果たす

**答** 各コーナーに専門知識を有する人材を確保し、ふれあいを大事に、きめ細かな指導・運営をしていく。また、学習推進委員会が幅広い視点から運営できるように専門員がアドバイザーとして参加するほか、多くの区民が推進委員となるよう任期を2年とするなど柔軟な運営を図っていく。なお、コンサートなど音楽都市構想に沿うような事業も実施したい。

## 委員会の焦点

### 「主な審査結果等」

区議会では、本会議に提出された条例等の議案や、受理した請願・陳情を審査・調査するために、4つの常任委員会を設置し、専門的な立場から審議しています。今定例会中での常任委員会のもようは、次のとおりです。

**工房文化ギャラリー開設準備費を含む補正予算を可決**  
企画総務委員会

〔11月29日〕

**議案** 平成6年度墨田区一般会計補正予算(2件)。(仮称)墨田区工房文化ギャラリー開設準備費4010万8千円など、計3億6521万4千円を追加するもの。原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

**議案** 墨田区中高層階住居専用地区建築条例を可決  
区民商工建設委員会

〔11月28日〕

**陳情** 日本の農業と食糧を守り、安全で安定的な食糧の供給に関する陳情——コメの輸入自由化反対などを主旨とした第1・2項については、結論を出すことは困難であるとの理由により、保留とした。

**報告** 景気対策特別制度の実施期間の延長について。商工業融資制度及び小規模企業特別融資制度の緊急資金融資のあっせん期限を12月末日から7年3月31日まで継続・延長するとの報告があった。

**報告** 清掃事業の特別区への移管に向けた具体的行動計画の概要について報告があった。

**議案** 墨田区特別区税条例の一部を改正する条例。地方税法の一部改正に伴い、区民税の所得割について、その税率の適用区分を変更するとともに、平成7年度限りの特別減税を実施するもの。原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

**議案** 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例。職員の給与を改定するもの。原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

**議案** 墨田区中高層階住居専用地区建築条例を可決  
区民商工建設委員会



工房文化ギャラリー予定場所



中高層階住居専用地区(春日通り沿い)

# 税制改革が区財政に与える影響は

公明

**問** 国会で税制改革法案が成立した場合、特別区の減税分は都区財政調整での措置となり、区財政への影響が大きいと考えられ、区長会が中心となって国に強く財源補填を要請すべきではないか。都区財政調整の都区間協議では元利償還金などの繰り延べ措置を、早期に復元するよう要請すべきと考えるがどうか。また、区財政運営全般についてどう考えているか。

**答** 保育需要把握のための調査は早期に実施したい。乳幼児を養育する世帯に対する手当の支給は、子育て支援事業全体の課題と併せて検討する必要がある。今しばらく時間をいただきたい。短期保育事業における宿泊利用は、現行制度下では難しいが今後研究したい。夜間保育については、延長保育を実施している私立保育所と協議し、検討したい。

## 7年度予算の編成方針と区長の政治姿勢を問う

日本共産党

**問** 区長会では、国に税制改革の際には、地方分権推進に即した税制の充実を図られるよう強く求めている。都区財政調整では、区長会に都に、区民福祉向上の施策の充実と繰り延べ措置の復元を求めている。本区の財政状況は厳しいが、一方、高齢者対策など財政需要は山積しており、これまでに以上に簡素で効率的な財政運営に努めたい。

**問** 子育て支援のために、ミルク代支給など施策の充実を

**答** 本区の少子化傾向は、区民意識調査の結果によると、子育てにかかる費用負担も主な原因と思われるので、1歳未満の乳幼児に、出産祝い金か養育費を兼ねたミルク代などを月々支給してはどうか。また、区民の保育ニーズを把握するため、早期に調査を実施すべきと考えるがどうか。現在実施している短期保育事業を拡充し、今後宿泊や夜間でも子どもを預かることができないか。

**問** 医療・福祉・暮らし・環境住宅などの深刻な相談が寄せられている。また、中小企業にとっては、単価の切り下げなど一層深刻だ。区長はこのような実態をどう認識しているか。また、消費税率引き上げなどを進めている国や都に追随してきた区長の姿勢を改めよ。なお、7年度予算は、大規模開発予算を大幅に削減し、区民に身近な施設の維持補修や建設、一般施策の充実を最優先せよ。

**問** 京島まちづくりの一層の推進を求める



錦糸町駅北口再開発地区

ので、一般施策とのバランスには十分配慮して実施していく。



公園で遊ぶ子ども

路整備や住宅建設等が遅れ、有効な対策が必要だ。そこで、土地や建物の買収を進める税制上の優遇策の拡充、コミュニティ住宅の分譲方式や借地方式による建設と入居条件の緩和、自主建て替えへの補助金の拡充・融資制度の創設、事業用地の積極活用、高齢者福祉施設の誘導などを積極的に進めよ。

## 保育ニーズの多様化に向けた対応策は

社会・民社クラブ

**問** 家庭における女性の家事・育児の負担が、少子化、晩婚の一因と考えるが、このような中で区民の低年齢保育に対するニーズは多様化している。このため、公的保育としてどこまでそれらのニーズに添えていくべきなのか、また、民間施設に委託する部分があるとするばどう支援・指導すべきなのか、これらを検討すべき時期であると考えがどうか。

**答** これまで区としては、保育の充実に向け、延長保育、産休明け保育、ショートナースリーなどを実施してきたが、今後ますます保育ニーズは多様化し、対応が難しくなると考える。このため、保育の需要動向を把握する中で、公立、私立それぞれの特徴を生かしつつ、できるだけ保育ニーズの多様化に対応したいと考えている。

**問** 区の審議会などへの女性登用促進について

平成5年、「21世紀に向けて女性問題を解決するための墨田区行動計画」を策定し、推進



女性センター

**答** 推進会議には行動計画の進捗状況を報告し、意見をいただくながら行動計画の充実を努めたい。審議会などへの女性登用のための人材発掘の方法については、行政内部のデータを基礎とし、各分野で活躍されている方などの情報も収集整備する方向で検討し、人材発掘に努めたい。

墨田区コミュニティ会館条例を可決  
地域振興文教委員会  
〔11月24日〕

〔11月24日〕

**議案** 墨田区コミュニティ会館条例・地域住民のコミュニティ活動の促進等を図るため、横川コミュニティ会館を公の施設として設置するとともに、その管理運営について定めるほか、同会館と既存のコミュニティ会館とを一つの条例で定めるもの―原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

原爆被害者援護法に関する陳情を不採択  
厚生保健委員会  
〔11月25日〕

〔11月25日〕

**議案** 墨田区保育所条例の一部を改正する条例・平成6年12月、都営横川五丁目第2アパート1号棟1階部分に完成予定の「横川さくら保育園」を公の施設として設置するもの―原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

**陳情** 「原爆被害者援護法」即時制定の促進に関する陳情―委員から「原爆被害者を含め、戦争被災者全体を救済すべきだ」「本区は、東京大空襲の最大の被災地であり、区民感情を考慮しても原爆被害者援護法だけを取り上げることは同調できない」「国会の審議経過をみるべき」などの意見が出され、表決の結果、不採択とすべきものと決定した。



建設中の「横川コミュニティ会館」及び「横川さくら保育園」

清掃工場建設対策特別委員会を開会  
墨田地区清掃工場の概要を聴取

区議会は、平成6年10月21日に清掃工場建設対策特別委員会を開会し、墨田地区清掃工場建設に関するその後の状況等について、都清掃局職員から説明を聴取した後、種々質疑応答を行いました。

このほか、平成5年第4回定例会から継続審査となっていた「東墨田地区に建設計画中の全量焼却型清掃工場の規模を縮小して、リサイクル型・資源循環型の工場とし、地域の環境改善を図ってほしい」という内容の陳情について審査し、陳情項目中、「操業運営協議会を設立し、協議委員を公募するよう都に要望すること」及び「東墨田全体の環境改善の実施を都に要望すること」は「趣旨に沿うよう努力されたい」との理由を付して採択の上、執行機関に送付するものとし、その他の項目は「趣旨に沿うことは困難である」との理由により不採択とすべきものと決定しました。

# みなさんの声

「請願・陳情の  
審査結果」

今定例会には、陳情2件が提出されたほか、平成6年第3回定例会で、継続審査となった陳情2件は、所管の委員会で審査され、本会議で次のとおり決定しました。

## 採択としたもの

●「趣旨に沿うよう努力されたい」との意見を付して採択としたもの  
▽東墨田地区に建設計画中の全量焼却型清掃工場の規模を縮小し、リサイクル型・資源循環型の工場にするとともに地域の環境改善を図ることに係る陳情

第3項 操業運営協議会を設立し、協議委員会を公募するよう都に要望すること

第4項 東墨田全体の環境改善の実施を都に要望すること

▽日本の農業と食糧を守り、安全で安定的な食糧の供給に関する陳情

第3項 輸入食品の安全性のチェック体制の充実と日本人に適する食料品の安全基

準の確立を国に働きかけること

## 不採択としたもの

●「趣旨に沿うことは困難である」との理由により不採択としたもの  
▽東墨田地区に建設計画中の全量焼却型清掃工場の規模を縮小し、リサイクル型・資源循環型の工場にするとともに地域の環境改善を図ることに係る陳情

第1項 全量焼却型を資源循環型に見直し、焼却炉を150トン2炉とするよう都に要望すること

第2項 喘息・アトピーの疫学調査の実施を都に要望すること

第5項 リサイクル・プラザの開設を都に要望すること

▽「原爆被害者援護法」即時制定の促進に関する陳情

継続審査としたもの  
▽定住外国人に対する地方選挙への参政権など人権保障に関する陳情

決議の基礎知識

## 決算の認定

地方自治法上で議会に認定権を認めているのは、地方公共団体の決算についてであり、

これは、議会が決算の内容を審査して、収入、支出が適法に行われたことを確認するものです。

決算の認定は、執行機関に対する監視的機能をもつにふさわしい地位にある議会に、議決によってその年度の歳入歳出の結果を確認することに、政治的な意味において長の責任を解除し、執行の結果を是とするものです。

もちろん、議会は、決算の認定をしないこともできますが、決算が認定されなくても、決算の法的効力に影響はありません。

墨田区議会においては、平成5年度各会計の歳入歳出決算を決算特別委員会において審査し、平成6年11月21日開会の本会議において、いずれも認定いたしました。

## 特別区制度改革の実現に向けて要望

平成6年11月28日、議長、副議長、企画総務委員長、各会派代表者及び区長、助役が本区選出の都議会議員に対し、「特別区制度改革の実現に関する要望書」を手渡し、制度改革が早期に実現されるよう理解と支援を要望しました。また、12月8日には、地元選出の衆議院議員にも要望しました。

なお、制度改革については、特別区は東京都とともに、平成7年4月の法律改正並びに特別区の長年の悲願である「基礎的自治体としての法的地位付け」の実現に向けて努力しています。



要望活動のもよう

## 「地下鉄8・11号線建設促進住民決起大会」開かれる

平成6年11月8日、営団地下鉄8・11号線の建設促進を求める住民決起大会が、江東区文化センターで開かれ、墨田区からは区民の代表や、区議会議員及び区長などがそれぞれ参加しました。

大会では、①国は、大都市鉄道整備の財源の充実を図ること②国及び営団は、押上までの事業を早期に完成させること③運輸省は、地下鉄8号線の事業を速やかに免許すること④営団は、地下鉄11号線押上以北の事業を速やかに免許申請すること——を全会一致で決議しました。



地下鉄8・11号線建設促進住民決起大会のもよう

## 海外行政調査を実施しました

墨田区議会は、平成6年10月3日から14日までの12日間わたって海外行政調査を実施しました。今回の海外行政調査団(加藤耕造団長ほか8名)は、ベルリン(ドイツ)、ブリュッセル(オランダ)

の各都市を訪問しました。この調査団では、議会制度について調査したのをはじめとし、ゴミ問題・環境・リサイクル対策、高齢者対策、幼児教育など、本区においても現在重要な行政課題となっている諸問題について、精力的に調査活動を行いました。



ブリュッセル市の高齢者福祉施設

## 定例会で決まった議案

今回の定例会で決定した議案は以下のとおりです。

- 区長提出議案
  - 〈決算〉
    - 平成5年度墨田区一般会計歳入歳出決算
    - 平成5年度墨田区国民健康保険特別会計歳入歳出決算
    - 平成5年度墨田区老人保健医療特別会計歳入歳出決算
    - 平成5年度墨田区用地特別会計歳入歳出決算
  - 〈予算〉
    - 平成6年度墨田区一般会計補正予算
    - 平成6年度墨田区用地特別会計補正予算
    - 平成6年度墨田区一般会計補正予算
    - 平成6年度墨田区一般会計補正予算
    - 平成6年度墨田区国民健康保険特別会計補正予算
  - 〈条例〉
    - 墨田区中高層階住居専用地区建築条例
    - 墨田区コミュニティ集会所の管理運営に関する条例の一部を改正する条例
    - 災害に際し急措置の業務に従事した者等に係る損害補償に関する条例の一部を改正する条例
    - 墨田区保育所条例の一部を改正する条例
    - 墨田区議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
    - 墨田区長等の給料等に関する条例の一部を改正する条例
    - 墨田区教育委員会教育長の給料等及び勤務に関する条例の一部を改正する条例
    - 墨田区行政委員会委員及び非常勤の監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
    - 墨田区非常勤議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
    - 職員給与に関する条例の一部を改正する条例
    - 墨田区特別区税条例の一部を改正する条例
- 議員提出議案
  - 新ゴールドプラン実現に向けた地方公共団体に対する国の財政的措置の充実に関する意見書

**会派名が一部変わりました**

平成6年12月5日付で、墨田区議公会明党の会派名が変わりました。現在の区議会の会派等は次のとおりです。

- ・墨田区議会自由民主党
- ・墨田区議公会明(変更前墨田区議公会明党)
- ・日本共産党墨田区議会議員団
- ・社会・民社クラブ
- ・無所属

あけましておめでとうございます。新年を迎え、皆さんいかがお過ごしでしょうか。区議会だよりの編集にあたっては、区議会が皆さんのより身近なものなることを目標に、今年もより一層努力してまいります。お気づきの点がありましたら、左記までご連絡ください。

区議会事務局調査係  
☎5608-6352

**お知らせ**

【すてきな写真大募集】

区議会だより一面の写真を集めています。採用させていただきます方には謝礼として1万円相当の図書券をお贈りします。

●応募要領 ●規格：白黒プリント。サイズ：2L(175mm×125mm)程度。編集上トリミングすることもありますが、内容：区内の風景・人物等。人物が特定できる場合は、本人の了承を得てください。●期限：次回分は3月末。●記載内容：住所・氏名・TEL・撮影日・作品名及びその説明。●郵送先：〒130墨田区吾妻橋一丁目23番20号墨田区議会事務局調査係

【お問い合わせ・郵送先】  
〒130 墨田区吾妻橋1-23-20  
墨田区議会事務局調査係  
☎5608-6352

**新ゴールドプラン実現に向けた地方公共団体に対する国の財政的措置の充実に関する意見書**

厚生省の推計では、65歳以上の人口は、平成12年には17%となり、寝たきりなど介護を必要とする高齢者は、現在の約200万人から、平成37年には、520万人に増えるとしています。

こうした状況を踏まえ、国では「高齢者保健福祉推進十か年戦略(ゴールドプラン)」の目標数値を大幅に上方修正した「新ゴールドプラン」を打ち出し、来るべき超高齢社会に対応できる基盤整備を進めています。

本区では、社会支援が必要な高齢者、障害者、児童等に対する各施策の拡充を盛り込んだ「地域福祉計画」を平成5年度に策定し、総合的な地域福祉施策を推進していますが、財政上の問題から在宅福祉サービスや特別養護老人ホームの量的不足、福祉従事者確保の困難等、課題は山積しており、こうした基盤整備を図るうえでは、国の財政的支援が必要不可欠であります。

よって、墨田区議会は政府に対し、区民が生きがいを持って、安心して地域で住み続けられるよう、在宅福祉サービスの充実など、来るべき超高齢社会に対応できる基盤整備のための国庫補助及び超過負担の解消等財政的支援を強く要望いたします。

内閣総理大臣・大蔵大臣・厚生大臣 あて